

# INPITが提供するインターネットサービス

## すべて無料のサービスです

Internet Services provided by INPIT

独立行政法人工業所有権情報・研修館 知財情報基盤センター情報システム部長・知財情報部長

**宮本 純**

平成12年特許庁入庁、高分子等の特許審査・審判に従事、調整課、企画調査課、総務課広報室等を経て、平成30年7月から現職。

## 1 はじめに

令和元年7月、独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT）では組織再編を行い、新たに知財情報基盤センターを発足し、その配下に情報システム部（新規）と知財情報部を配置した。INPITは、①「産業財産権情報の提供」、②「知的財産の権利取得・活用の支援」、③「知的財産関連人材の育成」の3つを事業の大黒柱としており、それぞれの事業遂行に向けた組織構成としてきたが、今般の組織再編、特に情報システム部の創設は、INPITの各種情報システムへのニーズが多様化・高度化するとともに、より一層の高い情報セキュリティの確保が求められている中で、これまで担当毎に取扱っていた情報システムの開発、機能改善等に係るマネジメントを一元化し、より一層の強化を図ることを目的としている。

裏返してみると、これまでINPITが知財ユーザーに提供してきた様々なインターネットサービスは、個別に管理・周知活動等は行ってきたものの、俯瞰してまとめたものはなかったため、本稿では、この組織再編を契機に、改めてINPITが提供しているこれらのサービスについてまとめてご紹介したい。なお、以下に紹介する各サービスは、全て無料で利用可能である。

## 2 各種インターネットサービス

### 2.1 特許情報プラットフォーム

(J-PlatPat: <https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>)

J-PlatPatについては、本書を手にとられている方に改めて説明するまでもないと思われるが、INPITを代表するインターネットサービスであるため少しだけ触れさせていたきたい。平成27年3月23日に特許電子図書館（IPDL）を継承する形で始めた特許・実用新案、意匠、商標、審判に関する情報提供サービスである。今年5月7日には経過情報の翌日反映等の機能改善を行うため新システムに移行したものの、移行直後は文献表示等において応答遅延等を生じ多くのユーザーにご迷惑をお掛けしたのが痛恨の極みである（改めてお詫び申し上げます）。その後、新システムに対し、ユーザー各位の声を参考にして各種の課題解決を図るとともに、様々な観点から点検を行い、正確かつ安定した情報提供に努めている。引き続きのご利用をお願いしたい。



図1 J-PlatPat の画面

## 2.2 画像意匠公報検索支援ツール

(Graphic Image Park: <https://www.graphic-image.inpit.go.jp>)

画像意匠は、携帯情報端末、カメラ、医療機器、各種リモコンなど様々な機器の画面表示に関する画像のデザインであり、平成18年の意匠法改正によって、保護対象となったものである。平成26年2月の産業構造審議会知的財産分科会において、画像意匠のクリアランス調査負担を軽減するための検索システム立ち上げの必要性が示されたことから、特許庁の協力を得て平成27年10月に、このGraphic Image Park、略称GriP(グリップ)のサービスを開始した。

GriPは、非常にシンプルなインターフェイスで利用可能である。検索したいJPEG、TIFF、GIF、PNG形式の画像意匠イメージを入力エリアにコピー&ペーストして、「結果を表示」のボタンを押下すれば、イメージマッチング技術により既登録の画像意匠が類似したものの順にサムネイル表示される。また、入力エリアに画像意匠イメージの入力をせずに「結果を表示」のボタンを押下すると、登録公報発行が新しいものの順に画像意匠が表示されるため、最新の登録画像意匠を確認する際にも便利なツールである。なお、ユーザーが検索のため入力した画像イメージは、システムから自動削除されログは残らない仕組みとなっている。



図2 Graphic Image Park (GriP) の画面

## 2.3 IP・eラーニング

(<https://ipe.inpit.go.jp/inaviipe/service>)

いつでもどこでも知的財産について学習できるよう、特許庁及びINPITが有する知識、経験及びノウハウに基づいて開発・作成した学習教材をインターネットを通じて広く提供するものである。

パソコンを利用した視聴学習だけでなく、スマートデバイスを利用した視聴学習も可能となっている。



図3 IP・eラーニングの画面

## 2.4 知的財産相談・支援ポータルサイト

(<https://faq.inpit.go.jp/industrial/faq/type.html>)

このポータルサイトは、大きく「産業財産権」、「営業秘密・知財戦略」、「海外展開の知財支援」の3つの領域が存在する。「産業財産権」の部分では、特許、実用新案、意匠、商標の出願から登録、審判までの手続きに必要な情報やINPITの産業財産権相談窓口によく寄せられる内容をFAQ形式で提供している。「営業秘密・知財戦略」、「海外展開の知財支援」の部分については、INPIT相談窓口の紹介、これらの窓口によくある質問と回答(FAQ)やeラーニング、全国各地で開催される無料で受講できるセミナー(知財活用支援セミナー、営業秘密・知財戦略セミナー、海外知的財産活用講座)などの情報を掲載している。



図4 知的財産相談・支援ポータルサイト「産業財産権」の画面

## 2.5 商標相談チャットボットサービス

令和元年8月7日より、産業財産権相談窓口等で特に相談件数が多い商標に関する内容をより気軽に問い合わせいただけるよう、AIチャットボットを利用した相談受付サービス提供を本格的に開始した。このサービスは、INPITホームページのトップページおよび知的財産相談・支援ポータルサイトのトップページに表示される図

5のキャラクター（ピットくん）をクリックすると利用可能である。ピットくんは、平成31年4月からの試行（修行）を経て、晴れて本格稼働（一人前）となったが、更なる飛躍を目指して今後とも改良を図っていく予定であり、是非ご活用いただきたい。



図5 「ピット」くん 活躍中

## 2.6 知財ポータル

(<https://chizai-portal.inpit.go.jp/>)

INPITでは、特許や商標などの知的財産の出願・権利化、技術ノウハウ等の知的財産の秘匿管理、知的財産のビジネス活用などに関する様々な悩み・課題について幅広く相談を受け付ける「知財総合支援窓口」を、全国47都道府県に設置している。「知財総合支援窓口」では、INPIT内の各相談窓口、自治体や商工会・商工会議所、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）が全国に設置している「よろず支援拠点」をはじめとする地域の中小企業支援機関と連携して、知財に関する相談に対してワンストップでの解決を図っている。

知財ポータルは、各都道府県の「知財総合支援窓口」の設置場所や約700件の支援事例が掲載されている。支援事例は、検索機能もあり興味ある事例を調べることが可能である。



図6 知財ポータルの画面

## 2.7 タイムスタンプ保管システム

(<https://www.tss.inpit.go.jp/web/tssa01/sctssz990101>)

企業の秘匿管理や先使用権確保をサポートするために平成29年3月から開始したインターネットサービスである。この名称からタイムスタンプを発行するサービスと混同されることが多いが、このシステムでは、民間のタイムスタンプサービスにより発行された鍵となる「タイムスタンプトークン」を預かり、その預入証明書を発行するものである。



図7 タイムスタンプ保管システムの画面

## 2.8 開放特許情報データベース

(<https://plidb.inpit.go.jp/>)

企業、大学等の特許権者が実施許諾または権利譲渡する意思のある「開放特許」を約3万件近く収録したデータベースである。

## 2.9 新興国等知財情報データバンク

(<https://www.globalipdb.inpit.go.jp/>)

海外、特に新興国で企業活動を行う日本法人等に、各地域・国の知財情報について提供を行っているインターネットサービスである。

なお、2.7～2.9の詳細については、本稿の後に続く記事をご参照いただきたい。

## 3 その他

INPITのHP (<https://www.inpit.go.jp/>)では、昨年度から随時コンテンツの見直し・充実化を図り、上記のインターネットサービスの紹介を含めたINPIT各事業について情報を掲載しているため、是非、こちらもご

覧いただきたい。



図8 INPIT ホームページ

また、特許庁本庁舎2階にある公報閲覧室やINPIT-KANSAI（高度検索用端末利用室）にて、特許庁の特許審査官が審査で利用する機器とほぼ同等の検索性能をもつ高度検索閲覧用機器等を用いた、公報の検索サービスを提供している。また、高度検索閲覧用機器等を用い定期的に検索指導員による利用者講習会を開催するとともに、必要に応じて利用者に対する操作支援を行っている。

## 4 おわりに

本稿では、INPITの様々なインターネットサービスを紹介したが、改めて、日本における知財の重要性の高まりや活発化する知財活動から生じるニーズを受けて、特許、商標等の産業財産権の保護・活用の支援からノウハウ等の営業秘密管理の支援まで様々な知財ユーザー支援サービスをINPITでは提供していると手前味噌ながら実感している。

これからも知財ユーザーの期待に応えるべく、安心してサービスをご利用いただける環境整備に努めていく所存である。ぜひ、今後とも皆様方のご利用とご支援・ご協力をお願いしたい。

